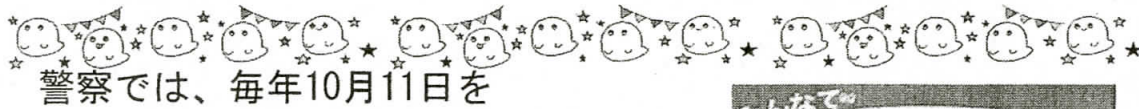


全国地域安全運動の実施



実施期間・活動重点

10月11日（金）から20日（日）までの10日間



「安全安心なまちづくりの日」

10月11日から20日までの10日間を

「全国地域安全運動期間」

と定めて、各地の防犯ボランティア団体、自治体、事業者などと一緒に地域安全活動の一層の浸透と定着を図り、安心して暮らせる地域社会の実現に向けた取り組みを全国で推進しています。

皆さんも買い物や散歩、ジョギングなど普段の生活をしながら、防犯の視点を持って子どもの安全を見守る

「ながら見守り」活動などの地域安全活動に参加してみませんか？

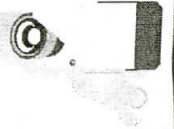
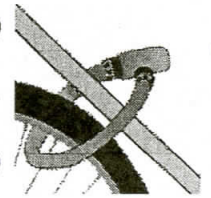
「ながら見守り」にご協力いただける方はこちらから！

自転車盗被害に注意！

令和6年6月末時点で、木津署管内で盗難被害に遭った自転車の約97%が無施錠でした。

短時間でも駐輪する際は必ずロックし、さらに自転車を駐輪場の柱などにワイヤー錠で固定する「地球ロック」を推奨しています。

また、防犯カメラが設置されていたり、管理人が常駐している駐輪場の利用をお願いします。



木津署管内で多発中！！

いわゆるサポート詐欺（架空料金請求詐欺）

パソコンでインターネットを利用中、突然「パソコンがウイルスに感染しました。」などと警告が表示され、表示されたサポート窓口で電話をかけると、犯人が「費用がかかる。」などと言って、コンビニ等で電子マネーカードを買ってカードのセキュリティ番号を教えるように指示してきます。

サポートダイヤルには電話しない！

京都府警察スローガン

千年を守る

未来を創る

令和6年11月1日より

自転車のスマホ・酒気帯び運転
罰則強化します！！

令和6年11月1日からスマートフォン等を保持して自転車に乗りながらの通話する行為、画面を注視する行為、自転車の酒気帯び運転、酒類の提供や同乗・自転車の提供が新たに罰則の対象となります。

ながら運転、酒気帯び運転

絶対ダメ！！



木津南交番
0774-71-0110
木津警察署
0774-72-0110

